

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和 6 年度第 3 回宮古市環境審議会を次のとおり開催しました。

令和 6 年 12 月 16 日

宮古市環境審議会

- 1 開催日時
令和 6 年 12 月 9 日（月） 午前 9 時 30 分～午前 10 時 50 分
- 2 開催場所
宮古市役所 4 階特別会議室
- 3 議題
(1) 宮古市環境基本計画（案）について
(2) その他
- 4 会議の概要
別添のとおり
- 5 問い合わせ先
エネルギー・環境部環境課環境係 電話 0193－68－9078

令和6年度第3回宮古市環境審議会 開催結果

- 1 開催日時 令和6年12月9日（月）午前9時30分～10時50分
- 2 開催場所 宮古市役所4階特別会議室
- 3 出席者（13名）
菅原 省司、関川 實、武内 寛、水木 高志、池田 理恵、竹谷 八千代、
盛合 敏子、松本 幸枝、西澤 勝美、及川 隆一、高辻 陽介、佐々木 和弘、
懸田 節
- 4 欠席者（2名）
中居 克広、佐々木 真奈美
- 5 事務局出席者（4名）
エネルギー・環境部長 三上 巧、
エネルギー・環境部環境課長 松橋 慎太郎、
エネルギー・環境部環境課環境係長 金澤 美智子、同係 鈴木涼介主事
- 6 傍聴者
なし
- 7 議事等
（1）宮古市環境基本計画（案）について
宮古市環境基本計画（案）について、事務局が資料により説明、質疑
応答を行った。

質疑応答内容

質問・意見	回答
【議題(1)「宮古市環境基本計画（案）について」】 （委員） 9 ページの人口の推移と年齢別人口分布のグラフについて、各年度の人口と、年齢別人口分布の合計値が相違している。 （委員） 11ページの土地利用状況について、森林面積の割合が91.6%となっているが、そのうち人工林の割合は40%を超えている。森林構成が分かればよいのではと感じた。 （委員） 12ページの特定植物群落について、「早池峰山のヒノキアスナロ林」から項目が離れて「アイオン沢のアカエゾマツ林」とあるが、アイオン沢は早池峰山なので早池峰山の下に入れるべきではないか。 また、「ヒノキアスナロ」と「アカエゾマツ」で早池峰山の針葉樹林を特定して指しているので、「早池峰山の針葉樹林」は入れなくてもいいのではないか。 黒森山のモミ林には「北限」、エゾオグルマには「南限」と記載したほうが良いのではないか。 （委員） 12ページの特定植物群落について、8ページの地図を部分的に拡大するなどして、図で表示したほうが分かりやすいのではないか。	（事務局） 事務局で確認のうえ、修正します。 （事務局） 事務局で確認のうえ、修正について検討します。 （事務局） 事務局で確認のうえ、修正について検討します。 （事務局） 事務局で確認のうえ、修正について検討します。

(委員) 14ページの年間平均気温の変化のグラフについて、本文及びグラフに2023年の気温の記載があるが、グラフの横軸には2023年の表記がない。横軸にも2023年と記載したほうが分かりやすいのでは。	(事務局) 修正します。
(委員) 18ページの再生可能エネルギー導入設備容量と導入ポテンシャルのグラフについて、それぞれ単位が「電力(kW)」と「熱量(MJ)」となっている。単位の説明があれば分かりやすいのでは。	(事務局) 分かりやすい表現となるよう修正します。
(委員) 18ページの再エネ導入ポテンシャルのグラフについて、風力のポテンシャルが高くなっているが、今年、県がイヌワシの生息圏をレッドゾーンで示しており、そこには風力発電等の施設を建ててはならないことになっている。それを考慮するとポテンシャルは縮小するのでは。	(事務局) 環境省のデータを基に作成したグラフである。風力発電のポテンシャル割合が多いことをもって風力発電のみを推進していくということではないのでご理解いただきたい。
(委員) 32ページの森林の整備について、「造林・育林の推進」と「植林の推進」とあるが、これは人工林のことだと認識している。天然林については「生態系・生物多様性の保全」に入っているのかもしれないが、人工林に対し、天然林の保護・保全に係る文言を入れたほうが分かりやすいのでは。	(事務局) お見込みのとおり、森林の整備については人工林が対象となる。天然林の保全は、「生態系・生物多様性の保全」に含まれている。文言の修正については検討します。
(委員) 35ページの環境管理指標の「ウ. 森林整備面積」について、「森林整備面積の増加を目指すもの」とあるが、育林や造林の面積を増やすということか。	(事務局) 育林や造林、間伐等により、森林の整備をする面積を増やすという考え方の指標である。

(委員)

24ページの水質環境の現況には、小河川の記載がない。八木沢川や山口川の一部は、かつて県内ワーストの水質だったが、現在は改善しているという内容を記載してはどうか。

(委員)

PFASについて、現在でも川井や新里の一部では井戸水を飲用している世帯もある。西日本の方では何も知らず30年飲んでいていろいろな問題が出てきているようだが、環境課で井戸水の検査はするのか。自分の家の井戸水を調べてもらいたいときはどうすればよいか。

(事務局)

現在策定作業中の宮古市総合計画の指標であり、同計画と整合を図るため環境基本計画でも指標としたものである。森林整備の内容について、説明を追記する。

(事務局)

環境基本計画の中では類型指定水域のみ記載しているが、41ページの環境管理指標では、八木沢川を含めた14地点の「指定水域外」の測定結果を記載している。例年環境基準を達成しており、毎年3月の環境審議会で「公害対策測定報告書」という形で詳細な報告をしている。修正について検討する。

(事務局)

PFASについて、水道水に関しては水質検査の項目に入ることが法的に定められた。現在、結果の公表もしている。河川についても、県の検査項目に入っており、公表されている。宮古市はとても低い数値か、未検出で現状問題ない。

関西で問題になった水道水については、工場で使用していたフッ素を産廃として活性炭に吸わせ、工場から離れた山奥に野ざらしで保管していたものが雨で染み出して水道水に紛れたという経緯がある。工場とは全く関係ない場所でもこうしたことは起きてしまうため、未然に防ぐことが難しい。せめて検査体制はしっかりとすることで水質検査が義務化となった。

行政による井戸水の水質検査に関しては今後検討されることになる。自分の家の井戸水については、現状は業者に依頼し自身でやってもらうこととなる。

(委員)

宮古市は1979年に「宮古市の自然」という冊子を発行している。50年近く経っているため、植物群落など変わっているところもあると思う。予算的にも結構かかったと思うが、改めて作成してはどうか。

(事務局)

例えば計画案12ページの特定植物群落については、環境省による調査が平成12年以降行われていない。新たな調査が行われてデータが出てくれば市でも取り掛かりやすいが、基礎データがない状態からだとかなり大きなプロジェクトとなり、時間もかかってしまうと思う。

意見としてお伺いし、適宜相談させていただきたい。